■ 第8節 自然保護

本市は,県立自然公園に指定されている川内川流域,藺牟田池及び甑島等,豊かな自然環境に恵まれています。川内川流域には多くの生物が生息し,特に高江町にはカラフトワシが飛来するなど多くの野鳥が見られ,寄田,唐浜,手打,長浜などの海岸にはウミガメが上陸します。また,甑島の貝池には古生代から生き残っている世界的にも珍しいクロマチウムというバクテリアが生息しています。

1 自然公園

本市には,県立自然公園が3箇所あり,それぞれ県が保護・管理を行っています。なお,公園内では一定の行為を行う場合は届出・許可が必要となっています。

図表 3-32 県立自然公園

	指定年月日	特 別 地 域				普通地域	合 計
	相处千万口	第1種	第2種 第3種 計		計	自地心场	H #I
藺 牟 田 池	S28.3.31	0.0	187.5	0.0	187.5	3,750.2	3,937.7
県立自然公園	320.3.31	0.0	(153.0)	0.0	(153.0)	(2,987.2)	(3,140.2)
川内川流域	S20 4 4	0.0	0.0	0.0	0.0	6,571.0	6,571.0
県立自然公園	S39.4. 1	0.0	0.0	0.0	0.0	(1,398.4)	(1,398.4)
甑島	S56.10.1	195.0	861.3	758.7	1,815.0	643.8	2,458.8
県立自然公園	330.10.1	(195.0)	(861.3)	(758.7)	(1,815.0)	(643.8)	(2,458.8)
合 計		195.0	1,048.8	758.7	2,002.5	10,965.0	12,967.5
		(195.0)	(1,014.3)	(758.7)	(1,968.0)	(5,029.4)	(6,997.4)

^()書きは,薩摩川内市域面積を再掲。

2 藺牟田池

藺牟田池は国内希少野生動植物種に指定され、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧 類に指定されているベッコウトンボが安定的に生息する地として平成8年にベッコウトンボ生息地保護区に指定されました。

また,世界的に重要な湿地として,平成 17 年 11 月にラムサール条約の登録湿地になりました。そこで,このような貴重な生態系を保全するため,藺牟田池においてブラックバス,ブルーギル等の外来魚の再放流を禁止する条例を平成 18 年 7 月 1 日に施行しました。

図表 3-33 平成22年度外来魚回収ボックスの回収実績(単位:匹)

月	ブラックバス	ブルーギル	ライギョ	合 計
4月	3	3	1	7
5月	4	59	5	68
6月	2	21	5	28
7月	2	80	2	84
8月	13	356	2	371
9月	72	1,590	7	1,669
10月	17	1,805	5	1,827
11月	0	32	0	32
12月	0	0	0	0
1月	0	0	0	0
2月	0	0	0	0
3月	0	0	0	0
合 計	113	3,946	27	4,086

3 鳥獣保護

鳥獣の保護増殖を図るため本市では、鳥獣保護区が10箇所設定されています。

図表 3 -3 4 鳥獣保護区

保護区	面積(ha)	設定年	存続期間
新田神社	30	1964 (昭和 39)	平成 16 年 11 月 1 日 ~ 平成 26 年 10 月 31 日
中郷池周辺	117	1973 (昭和 48)	平成 15 年 11 月 1 日 ~ 平成 25 年 10 月 31 日
藤川天神	400	1974 (昭和 49)	平成 16 年 11 月 1 日 ~ 平成 26 年 10 月 31 日
清浦ダム	12	1974 (昭和 49)	平成 16 年 11 月 1 日 ~ 平成 26 年 10 月 31 日
丸 山 公 園	55	1978 (昭和 53)	平成 20 年 11 月 1 日~平成 30 年 10 月 31 日
八重高原	485	1984 (昭和 59)	平成 16 年 11 月 1 日 ~ 平成 26 年 10 月 31 日
寺 山	420	1987 (昭和 62)	平成 19 年 11 月 1 日 ~ 平成 29 年 10 月 31 日
滝 の 山	95	1989 (平成 元)	平成 21 年 11 月 1 日~平成 31 年 10 月 31 日
鹿 島	390	1989 (平成 元)	平成 21 年 11 月 1 日~平成 31 年 10 月 31 日
鹿島南	478	1994 (平成 6)	平成 16 年 11 月 1 日 ~ 平成 26 年 10 月 31 日

4 ウミガメ保護

鹿児島県では貴重な野生生物であるウミガメの保護を図るため,昭和63年に「鹿児島県ウミガメ保護条例」を制定し,保護対策を講じています。本市でも,監視員による保護をはじめとして啓発活動に取り組んでいます。

図表 3-35 ウミガメの上陸確認頭数

<u> </u>	2	1227				
		鹿児島県				
	川内地域	里地域	上甑地域	下甑地域	市全体	庇元南朱
平成17年度	18	0	1	38	57	5,711
平成18年度	26	0	0	0	26	3,552
平成19年度	13	0	0	26	39	3,437
平成20年度	118	0	0	30	148	9,443
平成 2 1 年度	42	0	0	24	66	5,243
平成22年度	90	0	0	16	106	7,824

■ 第9節 環境衛生

1 衛生害虫駆除

近年,居住環境の整備や衛生意識の向上により,衛生害虫による疾病の媒介は減少しています。

しかし,一方では住宅構造や住民意識の変化により,屋内塵性ダニによるアレルギー性疾患,刺咬症など各種の不快害虫の発生など新たな問題も生じています。

本市では,薬剤散布を行う自治会等に煙霧機の無料貸出しや薬剤散布の指導を行っています。また,薬剤については,薩摩川内市衛生自治団体連合会で油剤を斡旋し,環境衛生思想の普及を図っています。 〔➡資料 9-1〕

2 墓地

本市が管理している墓地は ,川内芸ノ尾第 1 墓地等 8 箇所あり ,安全対策等の環境整備を図っています。 平成 18 年 9 月からは ,指定管理者が施設の管理を代行しています。

また,共同墓地(集落共有墓地)については,特別災害復旧補助制度を設け,自然災害による墓地復旧工事及び墓地移転に対し補助金を交付しています。[➡資料9-2~9-3]

図表	3	-3	6	市営墓地の概要
----	---	----	---	---------

9 0 0 11 H T T T T T T T T T T T T T T T T T		
墓地名	区画	指 定 管 理 者
川内芸ノ尾第1墓地	325 区画	左四人は川中ノスキハ流がよう。ク
川内芸ノ尾第2墓地	201 区画	有限会社川内くみあい福祉センター 平成 23 年 3 月 31 日まで
入 来 向 山 墓 地	90 区画	十成23年3月31日まて
里 薗 上 墓 地	249 区画	
里 薗 下 墓 地	179 区画	里地区コミュニティ協議会
里 観 農 墓 地	271 区画	平成 23 年 3 月 31 日まで
里 寺 山 墓 地	51 区画	
鹿島小牟田墓地	84 区画	鹿島地区7区自治会

3 葬斎場

本市内には,4箇所の葬斎場があり,計画的に施設の適切な維持管理を行っています。

また,平成18年9月から指定管理者が施設の管理を代行しています。

指定管理者:有限会社川内くみあい福祉センター(薩摩川内市若松町9番17号) 平成23年3月31日まで [➡資料9-4]

図表 3-37 薩摩川内市内の葬斎場の概要

名 称	川内葬斎場やすらぎ苑	川内葬斎場やすらぎ苑 上甑島葬斎場		鹿島葬斎場
所在地	国分寺町 6669 番地 30	里町里 2477 番地	下甑町青瀬 278 番地	鹿島町藺牟田 3322 番地
供用開始	昭和60年4月	昭和58年4月	昭和53年4月	平成2年4月
敷地面積	15,220.13 m ²	2,176 m²	1,410.58 m²	578.58 m ²
建築面積	1,356.43 m ²	218 m²	105.65 m²	287.4 m²
炉 設 備	火葬炉6基(うち1基汚物炉)	火葬炉2基	火葬炉1基	火葬炉1基
事 業 費	608,816 千円	90,034 千円	28,572 千円	67,877 千円

4 狂犬病予防対策

本市では,狂犬病予防法第5条に基づき,毎年,薩摩地区獣医師会との連携のもとで,狂犬病予防のために集合注射を実施しています。

平成 22 年度における本市の狂犬病予防注射接種率は ,74.5%(接種頭数 4,783 / 登録頭数 6,417)であり , 平成 21 年度と比較して , 3.0%減少しています。

近年は全国的に接種率が低下傾向にあり,本市では,接種率向上のためにホームページや広報紙等により普及啓発を行っています。〔➡資料95〕

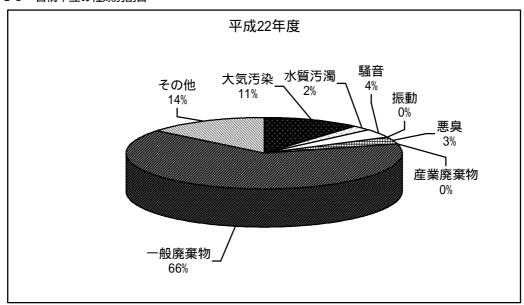
■第10節 苦情処理

平成 22 年度は,合計で357件の苦情が寄せられています。

〔➡資料 10-1〕

- → 一般廃棄物に係る苦情は,不法投棄がほとんどです。
- ⇒ 大気に係る苦情は,野焼きなどの焼却行為によるものがほとんどです。
- ➡ 騒音に係る苦情は,工場,建設作業から発生するものや近隣騒音があります。
- ➡ 悪臭の苦情は,田畑への堆肥散布,畜産施設によるものなどが主なものとなっていますが,側溝によるものもあります。
- → 水質の苦情は , 規制を伴わないもの (未規制事業所等)が主なものとなっています。
- → その他の苦情は主に雑草繁茂など空地管理の問題がほとんどです。

図表 3-38 苦情申立の種類別割合



図表 3-39 苦情申立の発生源別割合

